



**2021年度**

**「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／**

**自動運転（システムとサービスの拡張）／**

**研究開発成果を効果的に訴求する中間成果報告の検討・実施業務」**

**公募説明会資料**

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
ロボット・AI部

---

# 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／ 自動運転（システムとサービスの拡張）

## 全体概要

## 【社会的意義】

### 道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減  
交通事故死者低減目標  
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



### 少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

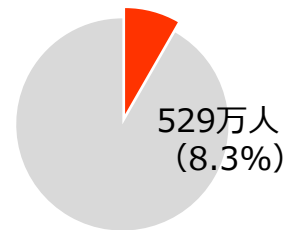


## 【産業的意義】

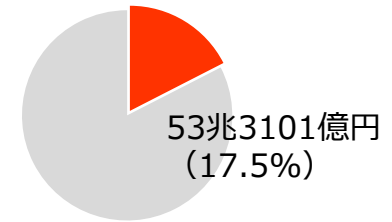
### 自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約2割

就業人口



製造品出荷額



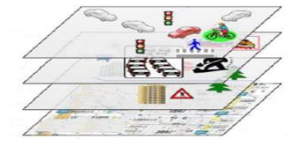
### 新たな産業の創出



車載センサー  
(カメラ、レーダー等)



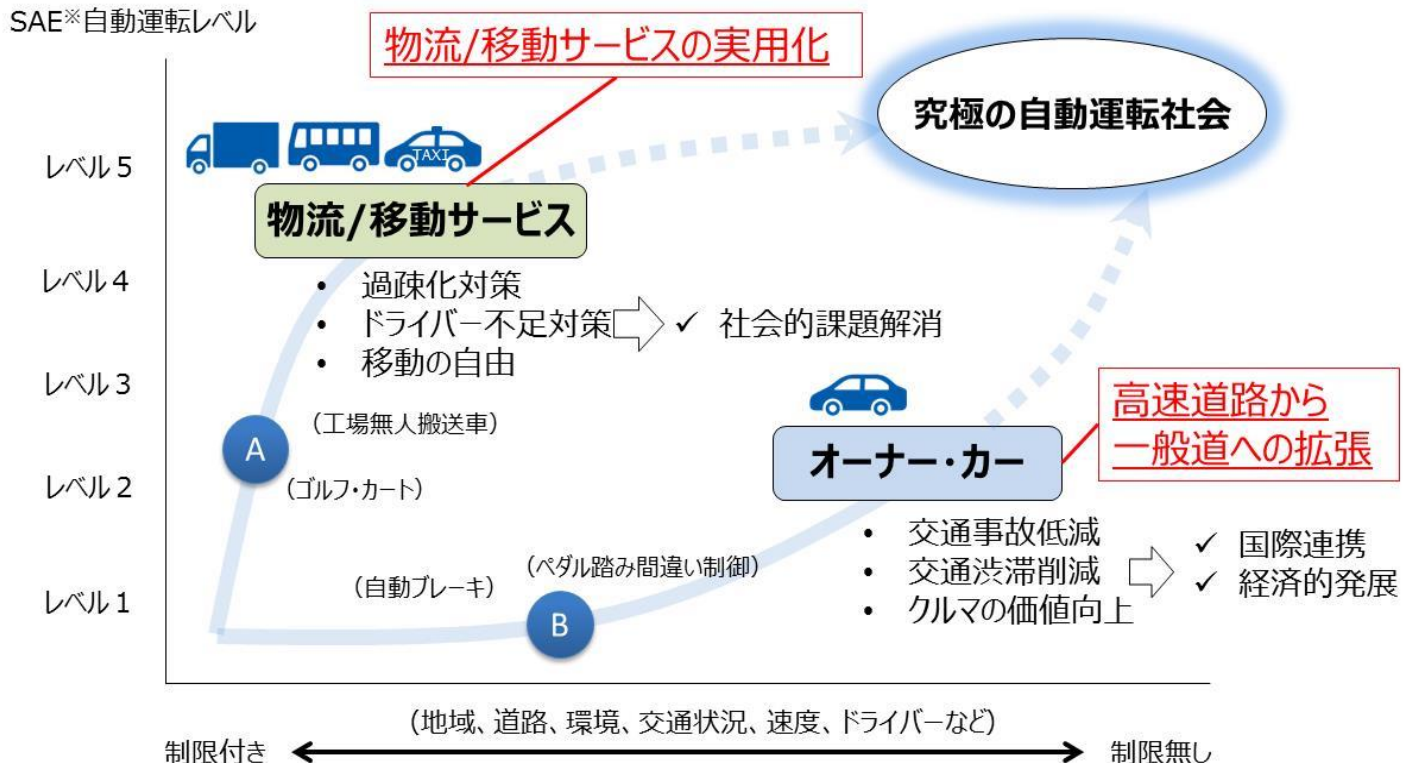
通信機器



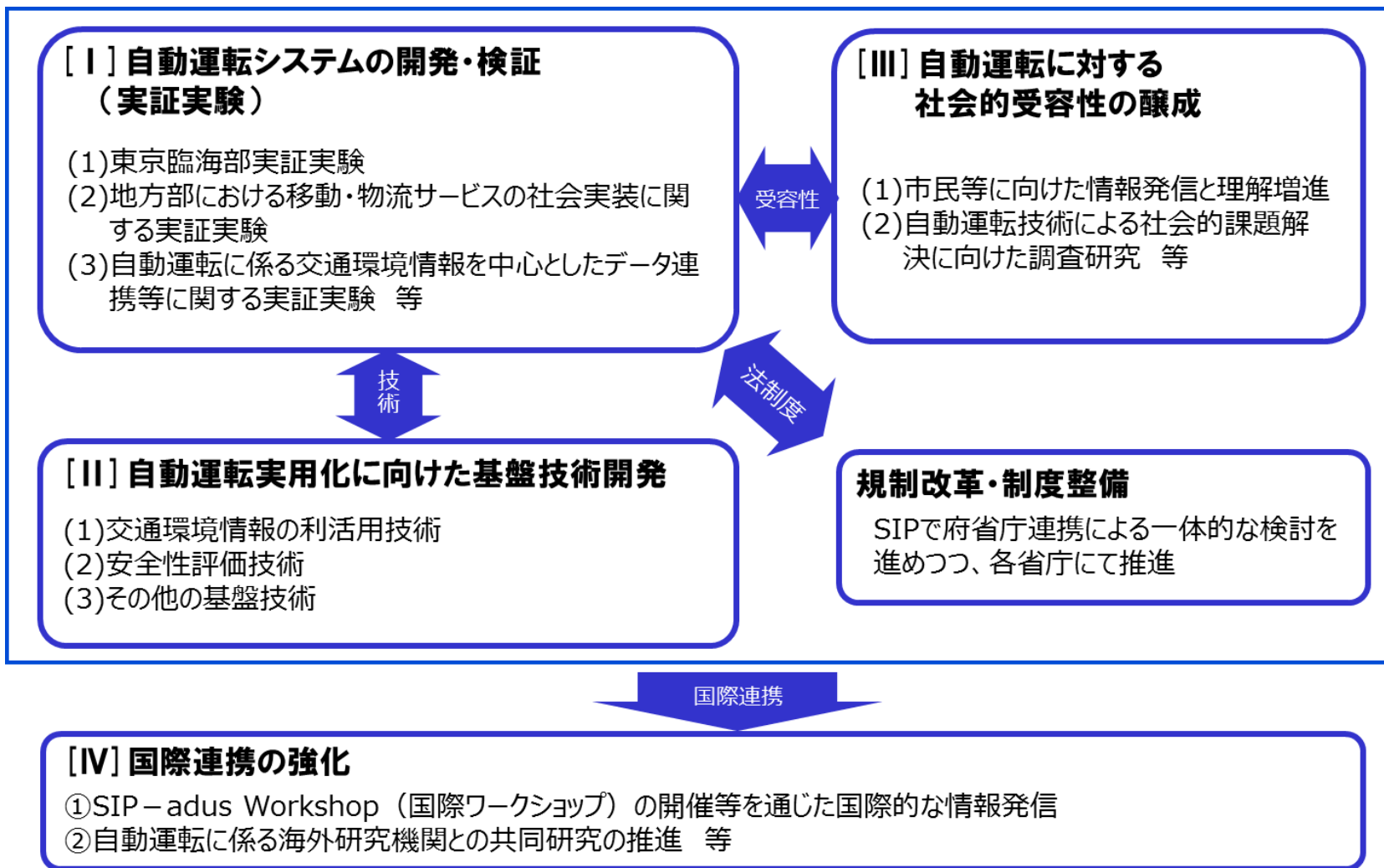
デジタルインフラ

- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨る課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

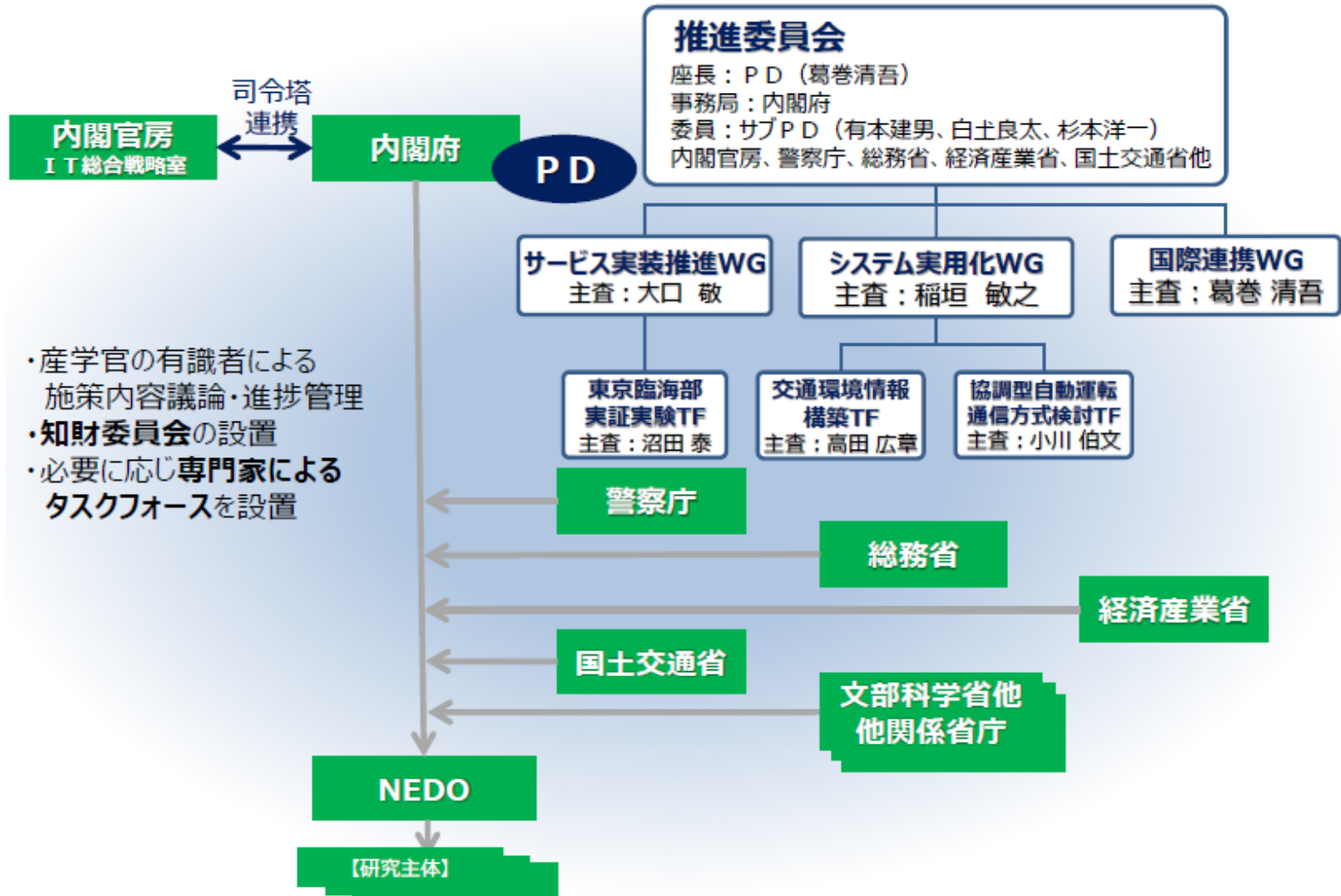
自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



※SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体



# 実施体制



- ・産学官の有識者による  
施策内容議論・進捗管理
- ・知財委員会の設置
- ・必要に応じ専門家による  
タスクフォースを設置

**推進委員会**  
座長：PD (葛巻清吾)  
事務局：内閣府  
委員：サブPD (有本建男、白土良太、杉本洋一)  
内閣官房、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省他

**サービス実装推進WG**  
主査：大口 敬

**システム実用化WG**  
主査：稲垣 敏之

**国際連携WG**  
主査：葛巻 清吾

**東京臨海部  
実証実験TF**  
主査：沼田 泰

**交通環境情報  
構築TF**  
主査：高田 広章

**協調型自動運転  
通信方式検討TF**  
主査：小川 博文

**警察庁**

**総務省**

**経済産業省**

**国土交通省**

**文部科学省他  
他関係省庁**

**NEDO**

**【研究主体】**

---

**「研究開発成果を効果的に訴求する  
中間成果報告の検討・実施業務」  
公募概要  
(提案時の注意事項)**

# 「研究開発成果を効果的に訴求する中間成果報告の検討・実施業務」公募内容（1/2）



## ○本公募の背景・目的

2018年度から開始された「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）」（以下「SIP第2期自動運転」という）は、5年間の事業期間における中間地点の節目を迎えている。本調査では2020年度までの研究開発成果を効果的に訴求し、これを対外的に広める効果を最大化するための報告書の検討・実施に関する業務を委託するものである。

## ○本公募で実施する業務の概要

SIP第2期自動運転の後半期及び終了後も研究開発成果の利用を可能とするため、2020年度までにおけるこれまでの研究開発の成果や情報を収集・整理・分析し、中間成果報告書（和文及び英文）としてとりまとめ、成果を普及・発信する。



# 「研究開発成果を効果的に訴求する中間成果報告の検討 ・実施業務」公募内容（2/2）



## ○事業予算

2021年度：1500万円以内

## ○調査スケジュール

2021年

5月上旬～（予定）：成果情報収集依頼

～6月下旬（予定）：成果情報提出締切

6月下旬から9月中旬（予定）：和文報告書作成（編集・校正・製本）

9月下旬（予定）：和文報告書完成

9月下旬～12月中旬（予定）：英文報告書作成（和文報告書の英訳・校正・製本）

10月～（予定）：成果の発信

12月下旬（予定）：英文報告書完成

# 本公募による委託事業の基本条件（1/2）



	委託事業
事業の主体	N E D O
事業成果の帰属	N E D O
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10%で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■事務処理マニュアル（2020年4月）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100906421.pdf>

■事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）Ⅸ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100917685.pdf>

新規に調査委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約約款を適用します。

【参考】

・委託事業の手続き：

約款・様式 <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、  
単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、  
かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に  
必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、  
資金等について十分な管理能力を有し、  
かつ情報管理体制等を有していること。
- c. N E D Oが業務／事業を推進する上で必要とする措置を、  
適切に遂行できる体制を有していること。

- a. 調査の**目標がNEDOの意図と合致**していること。
- b. 調査の**方法、内容等が優れている**こと。
- c. 調査の**経済性が優れている**こと。
- d. 関連分野の調査等に関する**実績を有する**こと。
- e. 当該調査を行う**体制が整っている**こと。
- f. **経営基盤が確立**していること。
- g. 当該調査等に**必要な研究員等を有している**こと。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を**適切に遂行できる体制を有する**こと。  
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）

a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はN E D Oのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、N E D O負担率の変更等）を付す場合があります。

2021年

- 3月24日（水） : 公募開始
- 4月6日（火） 正午 : 公募締切
- 4月中旬（予定） : 委託先決定
- 4月下旬（予定） : 公表
- 5月上旬（予定） : 契約

お問い合わせは、下記宛に電子メールにて受け付けます。  
但し、審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

## 【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 井上、田中

E-mail : sipadus\_publicoffering@nedo.go.jp



- 提出期限：

2021年4月6日（火） 正午（アップロード完了）

- 提出先：

Web 入力フォーム

<https://app13.infoc.nedo.go.jp/enquete/form.rbz?cd=2511>